

## 令和元年度第1回八富成田斎場管理運営連絡協議会会議概要

### 1. 開催日時

令和元年11月18日（月） 午後2時00分～午後2時25分

### 2. 開催場所

成田市花崎町760番地 成田市役所6階中会議室

### 3. 出席者

小泉会長(成田市長)

北村副会長(八街市長)、五十嵐副会長(富里市長)、

神崎(勝)委員、星野委員、大和委員・・・(成田市議会選出)

小高委員、木内委員・・・(八街市議会選出)

戸村委員、布川委員・・・(富里市議会選出)

成田市環境部長、環境部統括、環境衛生課長、環境衛生課主幹

環境衛生課斎場担当者

八街市経済環境部長、環境課長、環境課副主幹

富里市環境課長、環境課副主幹

### 4. 議題

- 1 八富成田斎場の空調設備改修工事について
- 2 八富成田斎場長寿命化計画について
- 3 その他

### 5. 議事（要旨）

#### ・議題1について事務局から説明

八富成田斎場は、建物の大部分の空調が全館空調で賄われており、設備機器は建物裏手の地階部分に設置されている。当該設備は平成4年の開設以来、当時の機器を使い続けており、機器の耐用年数を大幅に経過している。故障しても部品がないなど、修繕による対応も限界に近づいている状況から、平成30年度策定した八富成田斎場長寿命化計画に計上し、今年度に全面的な機器の入替の実施設計を行い、令和2年度工事予定とした。

空調設備の更新は、地下2階に設置されている空調の熱源部分である冷温水発生装置から機械室等に設置されている各室内へ送風するための空気調和機までの配管を含めた部分までを更新することで設計したところ、工事費用額は約1億9千万円となった。契約は来年6月議会の議決を要することとなり、作業については、10月以降から令和3年3月までの予定であると説明した。

議題1に関する質問は以下のとおり。

(○意見や質問、◆意見や質問に関する回答)

○小高委員 設計はいつごろから行っていたのか。

◆事務局 今年の4月に入札、契約し、9月末までの工期で実施した。

○小高委員 設計委託金額はいくらだったのか。

◆事務局 設計委託金額は5,078,160円でした。

議題1は承認された。

#### ・議題2について事務局から説明

八富成田斎場は、平成4年度の供用開始から26年が経過し老朽化が進行している状況である。止めることができない施設である斎場の維持管理にあたっては、効果的な施設の保守管理により、将来的な維持管理費用の縮減を図っていくことが求められており、施設の状況を適切に把握し、予防保全的な施設の管理や設備の改善を推進することにより、ライフサイクルコストの縮減につなげていくため、平成30年度に八富成田斎場長寿命化計画を策定した。計画期間は15年間とし、建築関係、電気設備、衛生設備、空調設備、火葬炉設備の5つに分けて修繕計画等を計上し、概算費用(消費税別)の合計は約6億5千8百万円となっている。

主な改修として、空調設備が約1億8千7百万円、火葬炉設備が約3億7千2百万円を計上しており、空調設備の概要については、議題1で説明したとおりである。火葬炉設備の改修については、炉の交換とオーバーホールを比較検討し、オーバーホールによる部分改修を選定した。改修内容は、火葬時の温度管理をアナログ制御からセンサーによる温度変化に合わせたデジタル制御となる機器等に更新することで、火葬炉本体の保護や損耗の低減、定期的な修繕費の抑制や燃料

費の縮減も見込まれ、長寿命化にも対応できるものとなる。2020年度から3年間で各年2炉ずつ改修を行い、約1億3千万円の概算費用を計上した。なお、全体を通して火葬炉設備の費用が計上されているが、部分改修後も火葬炉を維持していく上でのメンテナンスは継続していく必要があることを説明した。

議題2に関する質問は以下のとおり。

(○意見や質問、◆意見や質問に関する回答)

○小高委員 受変電設備について、経年劣化によりオーバーホールが必要だと思われるが、保守委託契約している業者からの意見等があったのか。

◆事務局 コンサルタントと協議して計画を策定しており、保守委託業者から意見は聞かなかったため確認はとれていない。

○小高委員 火葬炉数の算出について年間件数を基礎としているが、利用件数が月ごとに増減することを考慮すると月別での算出が望ましい。また、霊安室が2つあるが、集中した時には対応が厳しいと思われる。今後の施設に対する見解は。

◆事務局 八富成田斎場には2つの霊安施設があり、民間式場にも同様の施設があると聞いている。現状の施設からスペースを増やすことは難しい。火葬場更新の際は、今後の傾向を考慮しながら必要な設備を設計していかなければならないと考えている。

議題2は承認された。

## 6. その他

なし

## 7. 傍聴

なし